

令和7年10月北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第2号

令和7年10月29日（水） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

令和7年10月29日（水） 午後2時30分開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員指名
- 5 会期等の決定
- 6 議案第 1号 北信広域連合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 7 議案第 2号 北信広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 8 議案第 3号 令和7年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 4号 令和7年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 5号 令和7年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 6号 令和6年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 12 議案第 7号 令和6年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 13 議案第 8号 令和6年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 14 議案第 9号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

15 議案質疑（議案第2号）

16 討論、採決（議案第2号）

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1番 山崎 栄喜 議員	13番 嶋田 孝至 議員
2番 渡辺 菊男 議員	14番 阿部 光則 議員
3番 高田 佳久 議員	15番 小田 孝志 議員
4番 高橋 達幸 議員	16番 芦川 吉孝 議員
5番 江口 栄光 議員	17番 高木 尚史 議員
6番 高澤 富士子 議員	18番 上倉 敏夫 議員
7番 本田 将伸 議員	19番 川久保 政弘 議員
8番 月岡 利郎 議員	20番 勝山 正 議員
9番 佐藤 正夫 議員	21番 白鳥 金次 議員
10番 中村 明文 議員	22番 上松 永林 議員
11番 宮島 包義 議員	23番 芦澤 孝幸 議員
12番 岸田 真紀 議員	

○ 欠席議員 なし

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	小松 隆幸	主任	丸山 航己
保険福祉係長	櫻井 聖	主任	河野 百代
主査	八井澤 由紀子		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯本 隆英	幹事	古幡 哲也
副広域連合長	江沢 岸生	幹事	湯本 寿男
副広域連合長	日暮 正博	幹事	河野 竹芳

副広域連合長	上 野 雄 大	幹 事	藤 木 紀 行
副広域連合長	宮 川 幹 雄	事 務 局 長	田 中 勇
副 管 理 者	竹 内 敏 昭	事務局次長	小 林 東 一
監 査 委 員	上 野 純 子	望岳荘施設長	竹 原 雄 一
会 計 管 理 者	竹 内 和 彦	いで湯の里施設長	鈴 木 隆 夫
幹 事	栗 林 淳 一	菜の花苑施設長	米 持 正 徳
幹 事	鈴 木 靖 史	ふるさと苑施設長	土 屋 龍 昭
		てるさと施設長	北 爪 英 紀

(開 議) (午後 2時30分)

(開会に先立ち、事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長（芦澤孝幸君） ただいま報告のとおり、出席議員数は定足数に達しておりますので、本議会は成立いたしました。

これより令和7年10月北信広域連合議会定例会を開会いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長（芦澤孝幸君） この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

令和7年6月2日付で山ノ内町議会選出の湯本晴彦議員、白鳥金次議員、高田佳久議員から辞職願が提出され、令和7年6月2日付をもって地方自治法第126条のただし書の規定により辞職を許可いたしましたので、北信広域連合議会会議規則第146条第2項の規定により報告いたします。

また、辞職並びに任期満了に伴う改選により、山ノ内町議会より3名の議員が、野沢温泉村議会より2名の議員が、栄村村議会より2名の議員が、新たに北信広域連合議会議員に選出されましたので、ご報告いたします。

なお、ここで新しく北信広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。山ノ内町議会から白鳥金次議員、小田孝志議員、高田佳久議員。野沢温泉村議会から川久保政弘議員、嶋田孝至議員。栄村議会から上倉敏夫議員、月岡利郎議員であります。以上でござい

ます。

2 仮議席の指定

議長（芦澤孝幸君） 日程2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

辞職並びに改選により、北信広域連合議会議員選挙に当選された方7名の仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

副議長（渋川芳三君） ここで、連合長から挨拶があります。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 本日ここに、令和7年10月北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

我が国は、かつてないスピードで少子高齢化が進行しております。北信地域におきましても例外ではなく、人口減少が進む一方で、高齢化率は着実に上昇し、地域の介護需要は年々増大しております。

こうした中で、当広域連合が運営しております特別養護老人ホームは、地域の最期の生活の場として、極めて重要な役割を担っております。

しかしながら、特別養護老人ホームにおいても、生産年齢人口の減少に伴う職員確保の難しさや、物価高騰などによる光熱費や物価の上昇は施設運営費に直結し、財政的な負担を一層重くしている状況です。

一方で、地域の高齢者の生活を支え、安全・安心を確保するためには、これら施設の安定した運営が不可欠であります。

私どもとしては、介護人材の確保に向けた環境整備、施設の安全対策、そして持続可能な財政運営に取り組み、地域の皆様に信頼いただける体制を築いてまいりたいと考えております。

さて、施設入所状況ですが、10月1日現在で、特別養護老人ホーム5施設の本入所利用率は94.6%、短期入所利用率は93.4%、養護老人ホーム利用率は80%がありました。

本日提案いたします議案は、条例案2件、令和7年度補正予算案3件、令和6年度決算認

定3件、人事案1件の合計9件であります。

よろしくご審議をいただきますよう重ねてお願い申し上げまして、挨拶といたします。よろしくお願いします。

3 議席の指定

議長（芦澤孝幸君） 日程3 議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と、その議席の番号を次長補佐から朗読いたします。

（事務局次長補佐 議員氏名と議席番号を朗読）

議長（芦澤孝幸君） 関係する議員は、ただいま指定いたしました議席へ移動をお願いいたします。

（関係議員 議席移動）

4 会議録署名議員の指名

議長（芦澤孝幸君） 日程4 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

14番 阿部光則 議員

15番 小田孝志 議員

を指名いたします。

5 会期等の決定

令和7年10月北信広域連合議会定例会運営日程

会期：令和7年10月29日（水）～

11月 6日（木）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
10月29日	水	午後2時30分	本会議	開会、仮議席の指定、議席の指定、会議録署名議員指名、会期等の決定、議案提案説明、議案質疑（議題第2号）、討論、採決（議題第2号）
30日	木		休 会	議案審査のため

31日	金		〃	議案審査のため
11月1日	土		〃	土曜日のため
2日	日		〃	日曜日のため
3日	月		〃	祝日のため
4日	火		〃	議案審査のため
5日	水		〃	議案審査のため
6日	木	午後3時00分	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長（芦澤孝幸君）　日程5　会期等の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました令和7年10月北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君）　ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

なお、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果は、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略させていただきますので、ご了承願います。

6 議案第1号 北信広域連合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

7 議案第2号 北信広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議長（芦澤孝幸君）　日程6　議案第1号　第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から日程7　議案第2号　一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長　湯本隆英君　登壇）

広域連合長（湯本隆英君）　議案第1号　北信広域連合第1号会計年度任用職員の報酬、期末

手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、中野市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例が改正されたことから、引用している条例名等を改めるため所要の改正を行うものであります。

本条例については、令和7年1月6日から施行するものであります。

なお、以降、議案の「北信広域連合」の部分については、省略させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次に、議案第2号 北信広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、国家公務員の寒冷地手当に関する法律の改正に伴い、中野市に在勤する職員が寒冷地手当の支給対象外となったことから、職員への寒冷地手当支給に関する規定を新たに設け、在勤地による不均衡を解消するため、所要の改正を行うものであります。

本条例については、令和7年1月1日から施行するものであります。

以上、2件を一括してご説明申し上げました。

よろしくご審議をお願いいたします。

8 議案第 3号 令和7年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）

9 議案第 4号 令和7年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）

10 議案第 5号 令和7年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）

議長（芦澤孝幸君） 日程8 令和7年度一般会計補正予算（第1号）から日程10 議案第5号 令和7年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）までの以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第3号 令和7年度一般会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正総額299万7,000円を減額し、補正後の予算総額は、3億6,313万4,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、市町村分担金として881万5,000円の減額、2款財産収入では、基金運用利子として39万円の増額、4款繰越金では、令和6年度決算に伴い、542万8,000円の増額であります。

歳出につきましては、2款総務費のうち、1項総務管理費では、財政調整基金積立金で39万円の増額であります。

3款民生費では、使用料及び賃借料で、ガバメントクラウド使用料等342万3,000円の減額であります。

次に、議案第4号 令和7年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について。本案につきましては、補正総額199万8,000円を減額し、補正後の予算総額は、1億6,925万3,000円となります。

歳入につきましては、1款介護保険事業収入では、介護サービス利用者の減により449万9,000円の減額、2款分担金及び負担金では、老人保護措置費負担金の減により295万6,000円の減額、5款繰入金では、財政調整繰入金で438万2,000円の増額、6款繰越金では、令和6年度決算に伴い83万6,000円の増額、8款県支出金では、介護人材確保・職場環境改善等事業補助金で、23万9,000円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費、需用費で賄材料費53万7,000円の減額、2項財産管理費では、財政調整基金積立金146万1,000円の減額であります。

次に、議案第5号 令和7年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正総額2,345万1,000円を増額し、補正後の予算総額は、19億7,708万1,000円となります。

歳入につきまして、主なものを申し上げます。

1款介護保険事業収入では、施設介護サービスの利用人数の実績により、2,657万7,000円の減額、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で2,835万3,000円の増額、5款繰越金では、令和6年度決算に伴い、1,218万3,000円の増額、7款県支出金では、介護人材確保・職場環境改善等事業補助金で919万8,000円の増額であります。

歳出につきまして、主なものを申し上げます。

1款民生費、1項特別養護老人ホーム事業費のうち、望岳荘事業費では、工事請負費で、蒸気ボイラー更新工事費310万2,000円の増額であります。

2項財産管理費では、財政調整基金積立金1, 967万5, 000円の増額であります。

以上、3件を一括してご説明申し上げました。

よろしくご審議をお願いいたします。

1 1 議案第 6 号 令和6年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

1 2 議案第 7 号 令和6年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

1 3 議案第 8 号 令和6年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（芦澤孝幸君）　日程11　議案第6号　令和6年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてから日程13　議案第8号　令和6年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長　湯本隆英君　登壇）

広域連合長（湯本隆英君）　議案第6号　令和6年度一般会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入合計2億3, 327万2, 107円、歳出合計2億2, 634万3, 157円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が692万8, 950円であります。前年度と比較いたしますと、歳入では15. 7%の減、歳出では16. 3%の減となりました。

次に、議案第7号　令和6年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入合計1億6, 919万6, 476円、歳出合計1億6, 236万403円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が683万6, 073円であります。前年度と比較いたしますと、歳入では6. 3%の減、歳出では4. 4%の減となりました。

次に、議案第8号　令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入合計18億1, 935万2, 027円、歳出合計17億7, 116万5, 776円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が4, 818万6, 251円であります。前年度と比較いたしますと、歳入では3. 5%の増、歳出では4. 9%の増となりました。

以上、3件を一括してご説明申し上げました。詳細につきましては、決算書及び事業実績並びに主要施策成果説明書をご覧ください。

細部につきましては、事務局長及び各施設長から補足説明いたしますので、お願いいいたします。

なお、監査委員による決算審査につきましては、配付しております意見書のとおりであります。審査意見を十分反映させ、今後の連合運営のさらなる適正化に努めてまいります。

よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（芦澤孝幸君） 続いて、事務局長及び各施設長において補足説明がありましたら願います。

（事務局長 挙手）

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） それでは、議案第6号 令和6年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして、連合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座にて説明をさせていただきます。

決算書の事項別明細書に基づき主な内容、金額等をご説明いたします。決算書のページにつきましては、見開いた左側のページ番号で申し上げます。決算書の8ページをお願いします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、3ページからでございます。

まず、歳入につきまして主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金は、収入済額2億245万8,435円で、主なものは関係市町村からの分担金であります。なお、市町村ごとの分担金につきましては、決算書の26ページに記載しております。

2款財産収入は、収入済額825万1,102円です。地域振興基金及び財政調整基金の運用利子収入であります。

3款繰入金は、収入済額1,614万9,000円で、特別会計からの繰入金であります。

10ページをお願いいたします。4款繰越金は、収入済額627万2,333円で、前年度からの繰越金であります。

最下段、歳入合計は2億3,327万1,107円であります。

12ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。

1款議会費は、支出済額42万7,349円で、議員報酬のほか経常経費であります。

2款総務費1項1目一般管理費は支出済額9,581万3,289円で、職員人件費のほか事務局における需用費、14ページの委託料等の経常経費であります。

16ページをお願いいたします。2目企画費は、支出済額400万3,871円で、主なものは、第6次広域計画の審議会委員報酬、広域連合広報誌の印刷代ほか、地域振興事業補助金としての関係市町村への補助金などあります。

2項選挙費、3項監査委員費、18ページの4項公平委員会費は、それぞれ委員報酬のほか経常経費であります。

18ページをお願いいたします。3款民生費1項1目介護保険総務費は、支出済額1,523万572円で、職員人件費のほか経常経費であります。

20ページをお願いいたします。2目介護認定審査会費は、支出済額3,611万7,403円で、主なものは介護認定審査会の委員報酬、22ページの介護認定支援システムに係る経費のほか、要介護認定支援システム標準化対応に係る経費などであります。

22ページをお願いいたします。3目入所判定委員会費、4目入所検討委員会費、5目障害支援区分認定審査会費は、それぞれ委員報酬のほか委員会等の運営に係る経常経費であります。

24ページをお願いいたします。4款衛生費1項1目保健衛生総務費は、支出済額3,404万6,400円で、病院群輪番制病院運営事業補助金で、北信総合病院及び飯山赤十字病院への休日・夜間の診療に対する補助であります。

5款公債費は、支出済額3,787万7,188円で、旧老人ホーム高社寮解体事業に係る施設解体事業債利子及び元金であります。

最下段の歳出合計は、2億2,634万3,157円、執行率は94.9%であります。

一般会計につきましては以上です。

(てるさと施設長　挙手)

議長（芦澤孝幸君）　てるさと施設長。

てるさと施設長（北爪英紀君）　続きまして、議案第7号　令和6年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算につきまして、補足して説明申し上げます。

決算書36ページからの事項別明細書により、主な内容につきまして説明申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は9ページからです。着座にて失礼いたします。歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、1項1目1節で3,986万1,089円、2項1目1節で99万3,088円、合計4,085万4,177円であります。介護保険特定施設としての保険者及び利用者の負担金であります。

2款分担金及び負担金の収入済額につきましては、1項1目1節で1億1,686万9,154円であります。入所している利用者に係る市町村からの措置費負担金であります。

次に、決算書38ページをお開きください。8款県支出金は収入済額36万円で、新型コロナウイルス感染症関連補助金であります。

次に、決算書40ページ、歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項1目管理費は、支出済額1億1,973万5,415円です。一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費等を支出しました。

次に45ページ、2目生活費は、支出済額3,914万988円です。主に居住施設の光熱水費、食事の賄い材料等を支出いたしました。

次に46ページ、2項1目てるさと事業費は、財政調整基金へ348万4,000円の積立てを行ったものであります。

以上であります。

(望岳荘施設長 挙手)

議長（芦澤孝幸君） 望岳荘施設長。

望岳荘施設長（竹原雄一君） 着座にて説明させていただきます。議案第8号 令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算につきまして、補足して説明申し上げます。

決算書56ページからになりますが、歳入の主な内容につきまして、全施設分を一括して申し上げます。

1款介護保険事業の収入済額につきましては、いずれも5施設合計で1項1目13億2,897万8,576円、1項2目7,600万6,745円、2項1目3億716万3,328円、2項2目2,671万4,533円、合計16億6,285万6,437円であります。

続きまして、決算書58ページ及び59ページ、収入未済額につきまして、全施設分を一括して申し上げます。

1款介護保険事業収入、2項利用者負担金、1目施設介護サービス利用者負担金収入のいで湯の里の7万7,715円につきましては、利用者1名分の負担金であります。こちらにつきましては、令和7年6月に全額納付されております。

菜の花苑費の18万3,505円につきましては、令和4年度における利用者1名分の負担金であります。こちらにつきましては、徴収が困難なことから今後不納欠損処理を行う予定であります。

2目居宅介護サービス利用者負担金収入の菜の花苑の51万2, 523円につきましては、令和5年度における利用者1名分の負担金であります。こちらにつきましては、令和7年10月で完納となりました。

次に、決算書65ページ、7款県支出金、特別養護老人ホーム3施設を合わせて収入済額96万2, 000円で、新型コロナウイルス感染症関連補助金であります。

次に、決算書66ページからの歳出について、主なものを申し上げます。事業実績並びに主要施策成果説明書は11ページからになります。

1款民生費1項1目望岳荘事業費は、支出済額4億1, 155万3, 075円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料費等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。71ページ備考欄、14節工事請負費で、修理の多くなった食堂エアコンの緊急更新工事を行いました。また、令和5年度の予算繰越となっておりました地下駐車場の泡消火設備修繕工事を行いました。

次に、97ページ備考欄、2項1目望岳荘事業費は、財政調整基金へ37万9, 000円の積立てを行ったものであります。

望岳荘からは以上であります。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（芦澤孝幸君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（鈴木隆夫君） いで湯の里でございます。補足として説明を申し上げます。

失礼ですが、着座で説明申し上げます。

それでは、決算書72ページをお願いいたします。歳出について主なものを申し上げます。

1款民生費1項2目のいで湯の里事業費は、支出済額3億5, 053万1, 544円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料費等を支出いたしました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。79ページをお願いします。

79ページの備考欄の上のはうでございます。14節の工事請負費になります。令和6年度は、居室6部屋分のエアコン更新工事で541万2, 000円、さらに、いで湯の里開設以来使い続けてきた給水加圧ポンプを429万円で更新したところでございます。

また、その下です。17節備品購入費になりますが、16年経過のスチームコンベクションオーブンを1台、18年経過の汚物除去機を1台更新いたしました。さらにその下ですが、

令和6年9月に給食施設巡回指導というものがございまして、そこで冷凍保管容器への不備の指摘を受けましたので、業務用の冷凍庫を1台、また、いで湯の里が開設されてから使い続けてきたベッドマットレス40枚などの更新をすることができました。なお、その下ですが、介護ベッドは超低床の電動ベッド1台を含む3台分、車椅子はティルト式の車椅子を含む3台、エアマットは2台更新したものでございます。

次に、96ページです。2項2目のいで湯の里事業費は、財政調整基金へ30万3,000円の積立てを行ったものでございます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書では10ページからになります。

いで湯の里につきましては以上です。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長（芦澤孝幸君） 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長（米持正徳君） 菜の花苑につきまして、よろしくお願ひいたします。決算書78ページ、歳出について主なものを申し上げます。

1款民生費1項3目菜の花苑事業費は、支出済額3億1,894万9,479円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出いたしました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。85ページ備考欄、上から2行目の14節になります。工事請負費は、修理不能となった床暖房用ポンプを更新いたしました。また、その下ですが、17節備品購入費では、年次計画に基づき経年劣化した汚物除去機を更新いたしました。

次に97ページ、2項3目菜の花苑事業費は、財政調整基金へ1万円の積立てを行ったものであります。

以上でございます。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長（芦澤孝幸君） ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長（土屋龍昭君） それでは、ふるさと苑につきまして、よろしくお願ひいたします。決算書84ページ、歳出について主なものを申し上げます。

1款民生費1項4目ふるさと苑事業費は、支出済額3億11万9,779円でございます。主に人件費、施設の管理費、賄い材料費等を支出いたしました。

定例的なもの以外で特徴的な部分を申し上げます。91ページでございます。備考欄の上

から6行目でございますが、14節工事請負費におきまして電気の高圧機器の改修工事をいたしました。また、17節備品購入費では、経年劣化した業務用洗濯機そのほかを更新いたしました。

次に97ページをお願いいたします。2項4目ふるさと苑事業費では、財政調整基金へ797万1,000円の積立てを行ったものであります。

以上であります。

(てるさと施設長 挙手)

議長（芦澤孝幸君） てるさと施設長。

てるさと施設長（北爪英紀君） 次に、決算書90ページからのてるさとの歳出について、主なものを申し上げます。

1款1項5目てるさと事業費は、支出済額3億7,584万5,614円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出いたしました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。97ページ、備考欄、17節をご覧ください。送迎車は車椅子のまま乗れる軽自動車であります。以前の車が、19年使用し経年劣化が進んだため更新いたしました。

次に、このページの最下段、2項5目てるさと事業費は、財政調整基金へ550万円の積立てを行ったものであります。

以上です。

(21番 白鳥金次議員 退席)

14 議案第 9号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

議長（芦澤孝幸君） 日程14 議案第9号 監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長（湯本隆英君） 議案第9号 監査委員の選任の同意について。

本案につきましては、空席となっておりました監査委員に、白鳥金次氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

(21番 白鳥金次議員 復席)

15 議案質疑

16 討論、採決

議長（芦澤孝幸君） 日程15 議案質疑及び、日程16 討論、採決を行います。

初めに議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第2号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、願います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（芦澤孝幸君） ありませんので、議案質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

なお、発言通告書は、次長補佐のところにあります。

ここで、暫時休憩といたします。

(休 憩) (午後 3時12分)

(再 開) (午後 3時13分)

議長（芦澤孝幸君） 休憩前に引き、続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議案第2号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長（芦澤孝幸君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(散 会)

(午後 3時14分)

令和7年10月北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第2号

令和7年11月6日（水） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

令和7年11月6日（水） 午後2時30分開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（22名）

1番 山崎栄喜 議員	12番 岸田眞紀 議員
2番 渡辺菊男 議員	13番 嶋田孝至 議員
3番 高田佳久 議員	14番 阿部光則 議員
4番 高橋達幸 議員	15番 小田孝志 議員
5番 江口栄光 議員	16番 芹川吉孝 議員
6番 高澤富士子 議員	17番 高木尚史 議員
7番 本田将伸 議員	18番 上倉敏夫 議員
8番 月岡利郎 議員	19番 川久保政弘 議員
9番 佐藤正夫 議員	21番 白鳥金次 議員
10番 中村明文 議員	22番 上松永林 議員
11番 宮島包義 議員	23番 芦澤孝幸 議員

○ 欠席議員 次のとおり

20番 勝 山 正 議員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	小 松 隆 幸	主 任	丸 山 航 己
保険福祉係長	櫻 井 聖	主 事	河 野 百 代
主 査	八井澤 由紀子		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯 本 隆 英	幹 事	古 輜 哲 也
副広域連合長	江 沢 岸 生	幹 事	湯 本 寿 男
副広域連合長	平 澤 岳	幹 事	河 野 竹 芳
副広域連合長	日 茅 正 博	幹 事	藤 木 紀 行
副広域連合長	上 野 雄 大	事 務 局 長	田 中 勇
副広域連合長	宮 川 幹 雄	事務局次長	小 林 東 一
副 管 理 者	竹 内 敏 昭	望岳荘施設長	竹 原 雄 一
監 査 委 員	上 野 純 子	いで湯の里施設長	鈴 木 隆 夫
会 計 管 理 者	竹 内 和 彦	菜の花苑施設長	米 持 正 徳
幹 事	栗 林 淳 一	ふるさと苑施設長	土 屋 龍 昭
幹 事	鈴 木 靖 史	てるさと施設長	北 爪 英 紀

(開 議)

(午後 3時00分)

(開会に先立ち、事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長（芦澤孝幸君） ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長（芦澤孝幸君）　日程1　これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願い申し上げます。

議案第1号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について願います。

（「なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君）　ありませんので、次に、議案第3号 令和7年度一般会計補正予算（第1号）について願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（芦澤孝幸君）　3番、高田佳久議員。

3番（高田佳久君）　3番、高田佳久です。ちょっと1点だけ、確認を含めてお願いしたいと思いますが、補正予算書の11ページをお願いいたします。11ページの委託料と工事請負費が一番下段に書いてあるんですけれども、入れ替えた理由をお聞かせください。

（事務局長　挙手）

議長（芦澤孝幸君）　事務局長。

事務局長（田中勇君）　委託料を工事費のほうに振り替えるわけでございますけれども、こちらにつきましては、LEDの改修設計業務委託料及び改修の工事管理業務委託料につきましては、必要がありませんので、こちらを工事費に振り替えるものでございます。

議長（芦澤孝幸君）　ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君）　ありませんので、次に、議案第4号 令和7年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第5号 令和7年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の議案2件について願います。

（「なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君）　ありませんので、次に、議案第6号 令和6年度一般会計歳入歳出決算認定について願います。

（「なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君）　ありませんので、次に、議案第7号 令和6年度養護老人ホーム事業特

別会計歳入歳出決算認定について及び議案第8号 令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定についての以上議案2件について願います。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長（芦澤孝幸君） 3番、高田佳久議員。

3番（高田佳久君） 3番、高田佳久です。特別会計の件で、2点お願いしたいかと思います。主要施策成果説明書の11ページから特別養護老人ホームの内容が記載されておりますが、その中で全施設にわたってなんですかけれども、資料の中で年間の延べ定員が記載されているんですけれども、こちらが減少する理由というのはどういうことなのかお聞かせください。

(事務局長 挙手)

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 事業実績及び主要施策成果説明書でございますけれども、こちらの延べ定員につきましては、令和6年におきましては365日ということで、令和5年度においては366日、いわゆるうるう年であった関係上、5年度よりも6年度のほうが日数が減っているというところでございます。

議長（芦澤孝幸君） 3番、高田佳久議員。

3番（高田佳久君） それでは、2点目ですが、同じく特別養護老人ホームの関係で、成果説明書の中の資料を見させていただきますと、各施設とも本入所及び短期入所の利用率の減少、特に望岳荘、いで湯の里、菜の花苑、ここについては利用率が大きく減少している施設もあります。この減少している要因をまずお聞かせください。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 利用率が減っている理由でございますけれども、こちらのどの施設もそうなんですかけれども、退所者が出た後に新しい入所者が入るまでにかなりの時間を要してしまったことによりまして、介護報酬のほうが入ってこないというような状況、また、利用者の方が入院された場合に、やはり同じように介護報酬が入ってこないということで利用率が下がってくるというようなことでございます。

議長（芦澤孝幸君） 3番、高田佳久議員。

3番（高田佳久君） 状況的には例えばコロナが発生したとか、そういうことで施設が使えなくなってしまうというようなこともあろうかと思いますが、数字を追ってもらえば分かると思います。結構、10%以上入所率が下がっているような施設もありますので、またその辺の検証はしっかりととしておいていただければありがたいかなと思います。

それと、逆なんですけれども、本入所、短期入所の関係で利用率が増加しているのがふるさと苑とてるさとさんになるんですけども、ここら辺の要因の分析というのはどんな形でされていますでしょうか。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） ただいまの短期入所の関係で利用率が増加しているということでございますけれども、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたが、入院で空いているベッドにつきまして、それを短期入所のほうに振り替えるというようなことも行っておりますので、そういったことで利用率が上がってきていたりというようなことでございます。

議長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君） ありませんので、次に、議案第9号 監査委員の選任の同意について願います。質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君） ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

令和7年10月北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言順位	件名	質問者		答弁者
		議席	氏名	
1	特別養護老人ホームについて	1 4	阿部 光則	広域連合長

議長（芦澤孝幸君） 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしております発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、特別養護老人ホームについて。

1 4番、阿部光則議員。

（1 4番 阿部光則君 登壇）

14番（阿部光則君） 14番、阿部光則でございます。通告いたしました特別養護老人ホームについてお伺いいたします。昨年もこの議会で質問させていただきましたが、改めて質問をさせていただきます。

まず最初に、入所待機者についてお伺いいたします。入所待機者数の多い状態が続いているですが、ここ何年かの推移はどうなっているでしょうか。また、ここ数か月間の推移はどうでしょうか。そして、この状況をどのように見ていらっしゃるか。お願ひいたします。

次に、入所待機者の解消についてお伺いいたします。まず、入所待機者解消の方法についてのお考えをお答えください。そして、入所待機者解消における広域連合の立ち位置はどうなんでしょう。どのようにお考えでしょうか。お答えください。

第6次広域計画では、入所待機者解消への対応はどのようにになっているのでしょうか。お伺いいたします。

次に、第10期介護保険事業計画についてお伺いいたします。特別養護老人ホームの事業運営は、言うまでもなく、介護保険制度との関連は切り離せません。そこで、3年ごとに改定される介護保険事業計画、2027年（令和9年）から2029年（令和11年）までが第10期介護保険事業計画になります。それに向けて、国の社会保障審議会介護保険部会などで審議されています。利用料2割の対象拡大などが議論されているようですが、これをどのように見ておられるかお伺いいたしまして、質問とさせていただきます。

議長（芦澤孝幸君） 連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 阿部光則議員の特別養護老人ホームについて、お答え申し上げます。

入所待機者の5年間の状況は、144人から211人の範囲で推移しており、令和7年度の月ごとの推移は、4月から9月で142人から171人の範囲で推移しております。細部につきましては、事務局長から答弁いたします。

毎年100人以上の待機者がいる状況ですが、長野県や関係市町村の第9期介護保険事業計画を基に待機者数を推計すると、今後も横ばいで推移するものと見込まれます。

待機者解消の方策として、8月から入所方法の見直しを行い、円滑な入所ができるような取組を実施しております。

本広域連合としては、現施設の安定的な経営の構築と計画的な施設改修、設備更新、適切な人員確保を図りながら管理、運営をし、現在の入所定員数を維持していくことが重要であ

ると考えております。

第6次広域計画に、待機者解消策についての具体的な施策はありませんが、待機者解消に向けた取組は引き続き検討してまいります。

現在、社会保障審議会の介護保険部会において、第10期介護保険事業計画に向けて様々な課題について検討がされていますので、それらの検討状況を注視しつつ、引き続き関係市町村と密接に連携を図り、地域の実情に応じた質の高いサービスの維持と提供に向けた取組を進めてまいります。

(事務局長 挙手)

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） それでは、入所待機者の推移の細部につきまして、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

5年間の入所待機者の推移でございますけれども、各年9月末現在で令和3年149人、令和4年144人、令和5年167人、令和6年211人、令和7年161人であります。

月ごとの推移ございますが、令和7年4月142人、5月149人、6月160人、7月166人、8月171人、9月161人であります。

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） ここからは継続でお願いいたします。今一番、私は昨年も同じ質問をして、昨年の数字が211人というふうにお聞きして大変驚いておったわけであります。今年は161人というふうに減っているわけでありますが、先ほどの大体このような数字で推移していくんだろうというふうな答弁であります。それにしても、以前に比べればやはり増えているというふうに私自身も認識するところでありますけれども、そのように認識してよろしいでしょうか。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） やはり待機者につきましては、毎年増える傾向にあるということでございます。

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） たしか130人前後の人数が多かったんじゃないかなというふうに思います。昨年の質問の中では、2024年の4月から、いわゆる訪問介護の介護報酬が引き下げられたということで大変大きな問題になる中、自宅での介護は非常に大変になってくる中で増えるのではないかという内容だったんですけども、確かに数字は減って160人前

後に変異していると。そうした中で、この数字は、私は決して少ないとは思わない。非常に大変な問題だというふうに感じます。

入居申込をしてもなかなか入れないと。日本中で起こっていることありますが、統計によれば、これも3年ほど前の数字でありますけれども、2022年4月時点では、全国の入所待機者は約27万5,000人という数字が出てきます。その大半が要介護3以上。基本的には、要介護3以上の人でないと原則として特別養護老人ホームには入れないという状況だからだと思います。

総務省の就業構造基本調査によれば、これは2022年なんですが、会社などで働く人が介護のために仕事を辞める、いわゆる介護離職は年間10万人を超えていたと。現役世代は介護と育児の二重の負担を強いられ、ダブルケアというような状態が起きている部分もあります。最近はヤングケアラーというような問題が社会問題となっていることはご承知のところです。

経済産業省の推計なんですけれども、経済産業省の産業構造審議会経済産業政策新機軸部会というところで、新しい健康社会の実現ということであるんですが、これは2023年の3月に、ビジネスケアラー、いわゆる介護離職の発生は大変な経済的損失で、生産年齢人口の減少が続く中でその数が増加傾向にあると。ビジネスケアラーが発生する経済的損失は9兆円にも上ると。やはり経済的に大きな損失があるという報告が出てます。

こうしたことを行なえば、この160という数字はこの地域の数字としては大きく、やはり広域連合として、この数字を何とか減らさなければいけないというふうに私は考えるんですが、その点はどうでしょうか。

議長（芦澤孝幸君） 連合長。

広域連合長（湯本隆英君） 阿部議員のおっしゃるとおり、これは減らしたほうがいいと思います。ただ、例えば今の広域連合の特別養護老人ホームの入所の数が足りないとして、仮に100人の特別養護老人ホームを造るとすると、1床当たり約1,600万円かかりますので、100床の特別養護老人ホームを造ると約16億円はかかってしまう。こういう状況を推測することができると思います。

よって、今の広域連合議員の皆さんも分かっていらっしゃると思いますけれども、財政調整基金ほかを含めて、今は建物自体がかなり老朽化していますし、設備も老朽化している状況から見ると、新しいものを造るにも造れないという現状かなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） 初日に出していただいた財政調整基金の推移は、確かに厳しいことは分かります。介護現場は非常に厳しい状況にあること、日本中で厳しい状況にあることは私も重々承知しておりますが、それにしてもやはり先ほど話したような介護離職というような大きな経済的損失があるという、経済産業省自体もそうした数字を出す中で、いわゆる民間の事業者というか介護現場の事業所も、こここのところ倒産の件数が増えたり、大変な状況が続いているというのが今の介護の現場じゃないかなというふうに思います。

そうした中で、やはり公がきちんと今後のそうした社会の問題、どんどん高齢化、少子化が進む中で、考える必要がどうしても必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、私はそう思うんですね。

そういうことを考えると、広域連合の中に検討会とか、各市町村でいろいろ真剣にこの検討をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、その点についてはどうでしょうか。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 先ほど連合長が申し上げましたとおり、やはり新しい施設を建設というのはかなり厳しい部分がございますし、また、そこで働く職員を募集してもなかなか集まらない現状で、今の5施設も職員が減ってきてているということもございます。

ただ、現在考えられる部分といたしましては、短期入所も併せて実施しているわけでございますけれども、こちらの短期入所を本入所に振り替えることで、何床かでも入所者、利用していただける方を増やしていくければというふうに考えておりますが、こちらは関係市町村との介護保険計画との兼ね合いもございますので、関係市町村とも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） 財政的に難しいという面は、もちろん私も理解できるわけです。短期入所とか、そういう方策もやはりいろいろ考えながら、多くの待機者を解消していくという立場に立って広域連合として考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

もちろん、先ほど言わされたように介護の現場で人が集まらないという大変大きな問題、これは日本中そうなんですけれども、その問題をどう解決していくかということが非常に大きな問題だと思います。

今、いわゆる正規の職員なんかは募集しても集まらない。例えば派遣の人も一時的に来て

もらうというような方策も当然取っているわけですよね。

議長（芦澤孝幸君） 連合長。

広域連合長（湯本隆英君） 阿部議員のおっしゃるとおり、そういう手は取っています。

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） 直接募集して来ていただくよりも、かなり経費がかかるという報告を見ているわけですが、広域連合でもやはりそのような状態なんでしょうか。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 派遣で対応している部分もございますけれども、基本的には会計年度任用職員の方の募集対策を行っております。また、新規採用職員の募集も行いまして、新規採用職員の採用に努めているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） 基本的には非常にご苦労して運営されているということだけは事実、公もそうだし、民間もそうなんだと思います。やはり、この辺は国がきちんと制度を2000年につくって、25年以上過ぎたわけですが、やはり国の制度ということで、国への改善をしっかりと。もちろん、自治体も町村会も各首長の組織も、きちんと国の負担割合を増やせという要望もしていることは事実なんですけれども、諦めずにやはりしっかりととしたところで各正副連合長には力を発揮していただきたいというふうに私は思います。

今は、第6次広域計画になっているわけですが、第5次と比べるとどうしてちょっと、答弁もありますけれども、広域連合として何とか解決していくという力強さがちょっと落ちたのではないかと思うんですが、文章が随分変わっているんですよね。その点はどうですか。

議長（芦澤孝幸君） 連合長。

広域連合長（湯本隆英君） 若干トーンダウンしているという感じられる部分があるかもしれませんと思います。阿部議員もご承知だと思いますけれども、先ほど言いましたが、今までのデフレ経済の中ですっと人件費も上がらない、物価的なものも上がらないというのが、ここ1年ぐらいで大分インフレ傾向になっていますから、今の介護職員の人件費を上げる、また建物の設備等の更新、みんな上がっていっちゃうわけです。広域連合とすると出していくものが多くなってしまいますから、だから阿部議員のおっしゃるとおり、国のはうで令和9年に計画しているものが令和8年の中で、今の内閣が替わっており、その辺で光熱水費、または人件費等について手当をしなければならないのではないかというふうにメディアのはうで書かれておりますので、その辺も承知していただきたいと思います。以上で

す。

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） ゼひそういう方向でご尽力をお願いしたいというふうに思います。広域連合として、やはりこうした入所待機者150人を超えるような状態を何とかしなければいけないという立場で、今後運営にご尽力いただくことを要望するものです。

それと最後なんですが、今は第9期介護保険事業計画に沿って進めているわけですが、2027年から第10期になるわけであります。その中で、もう来年始まる通常国会でそれが議論されるということで、その中で出てきている問題は、いわゆる2割負担の拡大、それとケアプランの有料化、それと要介護1、2の生活援助の各自治体への、今、要支援の事業をやっているわけでありますが、そこへ移行させるという議論が出ているんです。国はどうしてもその方向でやりたいという方向なんですけれども、例えばいわゆる2割負担の対象を拡大すると、この広域連合の利用者の中にも大きな問題というか、負担の割合が増えるというか、影響が出るようになっていますか。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 北信広域連合の特別養護老人ホームの関係になりますけれども、そちらの入所者につきましては、それほど影響はないのかなというふうには考えております。少なからず2割負担の方が入所されることはあるかなというふうには思っています。

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） ということは、2割、3割があるんですけども、現実はほとんど1割負担の方と見ていいわけですか。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 8月現在の状況でございますけれども、入所負担2割の方が1名おられますけれども、それ以外の方は1割負担という現状でございます。よろしくお願ひします。

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） 特別養護老人ホームは、いわゆる比較的所得の低い方でも入れるということなので、それは非常に理にかなったことなんじゃないかというふうに思います。2割になると、やっぱりそのラインが下がるので影響が出てくる人もいるように私は思います。やはり注意深く見ていく必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、どうですか。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 議員のおっしゃるとおり、今後、国の法改正等を注視しながら、また利用者の負担につきましても注視してまいりたいと考えております。

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） そうした中で、次期の国会の審議をしっかりと注視していく必要があるというふうに思います。いずれにしても国がつくった制度、第9期の真ん中の年度でありますけれども、これが第10期になり、その中でやはり介護職員の待遇の低さ、人が集まらないという大きな問題が介護保険事業には出ているかというふうに思います。どんなところでも、人口が減る中で人が集まらないというようなことが起きているわけであります。

そうした中で、やはり介護保険の仕組みは、今抱えている様々な問題、介護職員の待遇改善、介護報酬を引き上げると高齢者や現役世代の保険料の負担増に跳ね返ったり、また、利用者の保険料というか、利用者の負担にも跳ね返るわけですよね。利用している人は、介護職員のためなら仕方がないというふうに思うかもしれませんのが、国民が苦しんでいるのはやはり介護制度をきちんとさせない国の政治の責任というふうに私は思います。

若い人と高齢者の分断ではなく、大企業や富裕層に応分の税の負担を求めて、介護保険の国庫負担をどうしても増やす必要があるんじゃないかなと。保険料や利用料の負担増にせず、こうしたことをしていく中で職員の待遇改善を進めていくというふうに思います。

今、新しい高市内閣がスタートしたんですけども、防衛費がGDP費2%、そして今年度中に11兆円の増額をされようとしています。トランプ政権による3.5%防衛費となる21兆円の要求にも応じようとしていますけれども、防衛費の拡大よりも国民の生活を守るということで、介護保険制度を守る、利用者を守るということをやるべきだということを申し上げて、私の質問を終わります。

議長（芦澤孝幸君） 以上をもちまして、阿部光則議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（芦澤孝幸君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに、討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。

なお、発言通告書は次長補佐のところにあります。

ここで、暫時休憩いたします。

(休憩) (午後 3時39分)

(再 開)

(午後 3時39分)

議長（芦澤孝幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和7年度一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和7年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和7年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

た。

次に、議案第6号 令和6年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第7号 令和6年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第8号 令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり認定されました。

(21番 白鳥金次議員 退席)

議長（芦澤孝幸君） 次に、議案第9号 監査委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり同意されました。

(21番 白鳥金次議員 復席)

議長（芦澤孝幸君） 以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで連合長から挨拶があります。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 令和7年10月北信広域連合議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

10月29日から本日までの会期中、議員各位におかれましては、活発なご議論と慎重なご審議をいただき、上程を申し上げました各議案とも、それぞれお認めいただき誠にありがとうございました。

今後も、各施設では新型コロナウイルス等の感染症予防対策を引き続き実施するとともに、サービスの質の向上を図り、各組織市町村と連携を密にしながら、地域福祉の向上はもとより、地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のため、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

4 閉 会

議長（芦澤孝幸君） 以上をもちまして、令和7年10月北信広域連合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（閉 会） （午後 3時44分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

令和7年11月6日

北信広域連合議会

議長 芦澤孝幸

署名議員 阿部光則

署名議員 小田孝志